

2. 学校経営報告

令和5年3月31日

令和4年度 東京都立大泉高等学校経営報告

1 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の取組目標と方策

① 知的探究活動

- ア 知的探究部を中心として、教科、学年と連携した附属中学校・高等学校の6年間を見通した系統的な指導を学校全体で周知し、実施する。
- イ 高校1・2・3年生の「探究と創造(QC)」においてデータサイエンスや統計処理の内容を充実させる。
- ウ すべての教科・特別活動で探究活動を推進するために、各教科で指導計画を整える。
- エ すべての教職員の共通理解と協力体制を整えるため、附属中学校と連携した6年間の指導計画を周知する。
- オ 全校生徒が個人端末を利用して、積極的にネットワークや各種ソフトウェアを活用する。
- カ ラーニングコモンズの活用を図る。

高校における「探究と創造(QC)」は、5年目を終え、コロナ禍ではあったが大学や研究機関などの活用・連携を再開し、さらに担当教員TAとの連携を強めて探究活動を進め、ポスターセッション・論文作成を行った。生徒が高校生国際フォーラム、高校生国際シンポジウム7名参加などの全国大会で発表する成果があった。また、探究活動の成果を活用して大学の総合選抜入試を活用して進学した生徒1名及び卒業生もおり、現在検討している生徒も複数いる。

昨年度までは、上級生のQCの探究成果(ポスターセッション)を見ることで、下級生への良い影響をもたらしてきたが、今年度からは6年間のQCの連続したカリキュラム(大泉ソーシャルイノベーションプログラム)を実践し、1月には「OIZUMI AWARD」と銘打ち、午前中に中学生、午後に高校生と5学年の成果発表を実施した。ここには、保護者や外部の方が参観し、知的探究部の教員を中心に全教員・生徒で対応に当たった。今後さらに精度を高められるよう構築・改善していく。

「Society5.0に向けた学習方法研究校(BYOD研究指定校の継続)」として、都から導入されたTeamsやClassiで探究活動だけでなく、多数の教科においてもオンライン授業等で積極的に活用した。

② 進路指導

- ア 附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校6年間を見通した進路計画の改善・充実を図る。
- イ 大学受験結果の分析とそれに基づく指導体制の充実を図る。
- ウ 進路検討会、模擬試験のデータの分析とその分析に基づく指導を充実させる。
- エ 進路キャリア部が中心となり長期休業中の講習を組織的に実施する。
- オ 保護者を交えた三者面談を随時実施する。
- カ 電子調査書への対応として、学年と連携して生徒のキャリアパスポートの活用を推進する。
- キ 高校1・2年生でGPSアカデミックを引き続き実施する。

進路検討会や模試分析会を活用し、生徒の志望大学への適切な指導を行ってきた。関係学年の教員は全員参加するなど、前年度よりは参加率は向上した。今後、さらに各教科がデータを活用することで、授業改善へつながるように組織的に取り組む。

共通テスト試験前、特別講習を行い、直前対策ができた。また、共通テスト後は、個別面談を行い、個別指導も行い、多くの生徒が希望大学への進学に結び付いた。そして、高1、高2においては、模試分析会を通じ、学年が生徒の現況を把握し、個別面談を行い、早期に生徒の希望進路の把握に努めることができた。

特に、前年度の卒業学年の進路担当を中心に大学受験結果の分析を行い、今年度の受験指導に役立てることができた。分析方法を次の学年へとつなげることで、各教員の進路指導力の向上に結び付ける。今後、業者による模試分析会からの脱却を図れるようにしていく必要がある。

二者面談・三者面談の実施率は、2、3学年とも100%であった。学年集会や進路に関するLHR等を通じ、国公立大学や難関私立大学への関心を高めた。

3学年担任が情報交換会を年3回実施し、進路指導等貴重な情報を共有できた。次年度以降、進路キャリア部が中心に会を設定していく。

長期休業期間中の講習では、生徒の学力や進路に応じ、多様なニーズに応えることができた。今後も模試や講習を進学指導計画中に組み込み、全校体制で進路実績をあげていく。

③ 学習指導

- ア 各教科で共通理解を図ることで新学習指導要領の円滑な実施を図る。
- イ 教科会で6年間の指導計画・内容の周知・徹底を図り組織的な教科指導を行う。
- ウ 定期考査等の分析により基礎・基本の定着状況を随時把握する。
- エ 応用力を育成するために発展的な内容の学習へ取り組む。
- オ 全教科でアクティブラーニングを推進する。
- カ 全教科において、教師が「問い」を発することを意識し、探究活動を推進する。
- キ 表現力・記述力を向上させるために言語能力の育成に組織的に取り組む。
- ク 高校から入学した生徒に対して習熟度別授業や少人数指導を行うことで学力の向上を図る。
- ケ 探究活動として高校1・2・3年生で「探究と創造」(QC)の授業を実施する。
- コ オンライン英会話を活用し、4技能の中でも特に「聞く・話す」の能力の向上を図る。
- サ ノーチャイム制にともない、時間に始まり、時間に終わる授業を実施する。
- シ 学校評価アンケート分析の結果や管理職による授業観察での助言等を参考として授業力向上のための課題解決を図る。
- ス 教員相互の授業見学や指導教諭の授業への参観を行う。
- セ 自習室の環境整備を引き続き実施し、活用を推進する。

生徒のコロナ関係での欠席に対し、すべての学年でオンラインでの配信授業を用意した。

定期考査や模擬の分析により、生徒の学力定着状況を把握し、基礎基本の徹底、応用力の育成を図っている。また、習熟度別授業や少人数授業を活用し、丁寧な対応をし、学力向上を図ることができた。ICT機器を活用し、アクティブラーニング等を用いて新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ

各教科において観点別評価及びルーブリック評価を適切に実施した。今後、評価の精度を高

めていくため、教務部が中心となり、教員研修や教科会を充実させていく。

英語においては、オンライン英会話やJET・ALTを活用し、4技能5領域の能力向上を図り、GTECスコアの上昇が見られた。

管理職等の授業観察や、授業評価を個人に還元すること、研究授業後の研究協議での助言を参考に授業力向上を図ることができた。校内での相互授業参観はほとんどの教員が行えたが、他校への授業参観はコロナ禍のため数名の実施となった。

④ 生活指導

ア 附属中学校と連携した生活指導を実施する。

イ 生徒相互や生徒と教員間の「挨拶」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身に付けさせ、社会生活の基礎と互いに尊重する心を養う。

ウ 交通ルールの遵守と自転車通学マナーを向上させる。

エ スクールカウンセラー、養護教諭、担任の連携を強化し、いじめの早期発見を図るとともに、事案発生時は学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

生活指導部および部活顧問の指導で、あいさつの励行、時間厳守の意識を高めてきた。

自転車通学の生徒だけでなく、通学時の交通ルールの遵守について指導を行ってきた。自転車に関する重大事故を0とした。次年度は、さらに事故の未然防止及びヘルメット着用義務推進をしていく。

制服検討委員会を年度途中設置し、女子のスラックス導入を令和5年度から実施、長期的に現行制服の改定及び選択自由化の実現に向け検討している。

担任と養護教諭、スクールカウンセラーと連携を強化することで、いじめ防止と対策を進め、気になる生徒の情報交換の場を多く持った。

⑤ 特別活動・部活動

ア 多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。

イ 総合的な子供の基礎体力向上施策に基づく体力向上を図る。

コロナ禍はあったが体育祭（外部参加なし）、文化祭（保護者のみ参加）、合唱祭（外部参加なし）を制限下、感染防止対策を十分に講じながら実施した。

生徒集会等、オンラインによる実施となったが、3年ぶりに学年末修了式を体育館で4学年が一堂に集い実施することができた。

⑥ 国際理解教育・国際交流の推進

ア 国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行を通して国際理解教育と国際交流を推進する。

イ 海外修学旅行においては十分な調査と安全対策の確立、生徒・保護者への丁寧な説明、業者との連携を綿密にとることで円滑に実施する。

ウ 国際交流コンシェルジュと連携を取りながら留学生や学校訪問の受け入れを行なう。

エ ニュージーランドの学校との姉妹校交流を推進する。

コロナ禍のため、海外語学研修や海外修学旅行、留学生訪問は中止となったが、次世代リーダーは実施し参加することができた。また、次年度海外語学研修実施に向け、オンライン、メールやビデオレターを利用し、ニュージーランドの姉妹校との交流を行った。台湾修学旅行の次年度実施は国内修学旅行に変更したが、令和6年度実施に向け準備を行っている。

⑦ 健康づくり

- ア 校内美化を推進し、健康的で安全な学習環境づくりに努める。
- イ 防災教育について防災教育推進委員会が中心となり、関係機関と連携を図りながら組織的・計画的に実施する。
- ウ スクールカウンセラーを活用し、高校1年生全員への面談を行い、精神的な課題のある生徒の早期発見に努めるとともにカウンセリング機能を充実させる。

校内美化をいろいろな場面で注意喚起し、生徒に環境づくりへの意識付けができた。
防災教育は、石神井消防署の協力により防災委員が中心となりコロナ禍ではあったが、大きな災害を想定した訓練を実施した。今後、地域と連携して実施していくことや、生徒の校内ボランティアチームを活用していくことが必要である。
不登校の生徒や悩みを抱えている生徒についても担任、学年、養護教員、スクールカウンセラーとの情報交換を行い、適切に対応ができた。その結果、関係機関との連携も速やかに行われた。

⑧ 学校2020レガシーの推進

- ア 文化プログラム・学校連携事業実施校として、「日本の食文化」に対する理解を深める取組を推進する。

海外語学研修及び海外修学旅行は全て中止となったが、オンライン、メールやビデオレターを通じて国際理解教育を進めた。学校2020レガシーの推進の一環で、日本の伝統文化プログラムを実施した。特に、家庭科を中心に日本の世界文化遺産でもある和食の実習に取り組み、日本の伝統文化を学ばせられた。次年度も引き続き、授業に取り入れていく。

⑨ 特別な支援が必要な生徒への適切な支援体制

- ア 障害者差別解消法に基づく合理的配慮を適切に実施する。
- イ 必要に応じて「通級による指導」制度を活用する。

特別な支援が必要な在校生や受検生に対し、合理的な配慮の検討・実施を新たな委員会を立ち上げて実施した。その際、特別支援コーディネーターを中心にサポート体制について、年数回検討委員会を開催した。

⑩ 自殺対策に資する教育の推進

- ア 東京都教育委員会作成資料「SOSの出し方に関する教育を推進していくための指導資料」を参考に生徒理解に努め、未然防止に努める。

担任・養護教諭・スクールカウンセラーの面談や相談を通じ、自殺予防に努めた。

また、集会の際に発言や行動の変化や体調の変化など、周囲の人の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインに気づいたり、自身が悩みを抱えている場合には教員や保護者に相談したりするように呼びかけている。

⑪ 80周年記念式典準備委員会の運営

ア 今年度式典実施に向けて準備委員会を運営する。

都教委の通知により式典の実施に関して制限があった。来賓は招待せず、練馬文化センターでの実施を断念せざるを得ないこととなった。「都立大泉高等学校創立80周年記念事業・都立大泉高等学校附属中学校開校10周年記念事業」は名称を「祝う会」とし、校内の視聴覚ホールでの実施に変更した。規模は縮小したが、池上彰氏の講演、PTA及びいずみ会の参加はお願いした。視聴覚ホールに入れない学年は、教室でのオンライン視聴となった。しかしながら文芸部書道班による壇上の題字、日本文化部華道班による壇上生花、合唱部による校歌斉唱と、生徒が携わって会を作り上げるかたちになったのは喜ばしいことであった。記念誌を発行し、記念品を用意した。

⑫ 校内環境の整備

ア 施設の安全管理を徹底する。

イ 自習室等学習環境の整備を推進する。

校舎等の安全管理に努めた。一部、雨漏り個所の改修が必要である。教室のドアの不具合について点検修理を実施した。

⑬ ライフ・ワーク・バランスの推進

ア 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校の業務改善を推進する。

イ テレワークの活用と計画的な仕事の進め方により、業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

ウ 日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。

エ 管理職は、毎月、長時間労働者への超過時間の通知と産業医面接の実施により、教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理を行う。

勤務時間が超過してしまう教職員の勤務状況や健康状況を把握するとともに、産業医面接を実施し、休暇の取得を勧めた。また、積極的にコミュニケーションを取ることによって、明るい職場作りに努めるとともに、教職員の抱える悩みや課題の相談にしやすい雰囲気を作るように努め、積極的に相談を実施した。

⑭ 経営企画室と一体となった学校経営の推進

ア 経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理は予算執行管理を適正に行う。

イ 施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。

ウ 経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

コロナ禍のため予算が大きく変更する中、施設管理と予算執行・補正を適切に行った。施設・設備点検を随時行い、破損箇所等速やかに修繕等行い、事故防止に努めた。

⑮ その他

ア 年間を通じた服務事故防止研修会を実施、個人情報の管理、服務管理、危機管理の徹底を図る。

他校の事例などを用い、年に数回服務事故防止研修を行った。机上の整理や個人情報の適切な管理など、日頃から意識をするよう注意喚起をした。

(2) 重点目標と方策

① 6年間を見通した組織的な探究活動の実施

- ・附属中学校と連携した新たな6年間を見通した探究活動計画を円滑に推進する。
- ・高校1年生と高校2年生での探究活動「探究と創造」(QC)の円滑な実施と充実を図る。
- ・「探究と創造(QC)」及び全教科で探究活動を推進し、新学習指導要領と大学共通テストへの対応を推進する。

高校における「探究と創造(QC)」は、5年目を終え、コロナ禍ではあったが大学や研究機関などの活用・連携を再開し、さらに担当教員TAとの連携を強めて探究活動を進め、ポスターセッション・論文作成を行った。生徒が高校生国際フォーラム、高校生国際シンポジウム7名参加などの全国大会で発表する成果があった。また、探究活動の成果を活用して大学の総合選抜入試を活用して進学した卒業生もおり、現在検討している生徒も複数いる。

昨年度までは、上級生のQCの探究成果(ポスターセッション)を見ることで、下級生への良い影響をもたらしてきたが、今年度からは6年間のQCの連続したカリキュラム(大泉イノベーションプログラム)を実践し、1月には「OIZUMI AWARD」と銘打ち、午前中に中学生、午後に高校生と5学年の成果発表を実施した。ここには、保護者や外部の方が参観し、全教員・生徒で対応に当たった。

② 6年間を見通した組織的な進路指導の実施

- ・中高一貫教育校の生徒たちに、6年間を見通した組織的な進学指導の実施を適切かつ確実に遂行することで第一希望の進路実現を支援する。

今年度より新教育課程の実施となり、各教科で新しい入試に向けた検討を行っている。さらに、共通テスト対策と分析を各教科、学年で実施した。その成績分析データを集約し、進学指導の際に担任による指導資料の基礎データの蓄積を継続していく。講習や個別指導等入試の直前まで行ったことで、難関国立大学8名合格など、多くの生徒が志望大学に進学した。

③ 学習指導・教科指導力の向上

- ・アクティブラーニング、探究型学習などの指導力向上に向けて教科主任を中心として検討し、6年間を見通した教科指導計画と内容について教科の全教員の共通理解を図る。

- ・校外の研修や指導教諭の授業を参観することで「チーム大泉」としての組織的な教科指導力の向上を図る。
- ・新学習指導要領の円滑な実施に向けて、各教科での準備を進める。

各教科でのアクティブラーニング、探究型学習等の中で、新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。今年度からの新教育課程に対し、教科における3年間を通じた（教科によっては6年間）指導計画の作成を行った。また、各教科のルーブリック評価・観点別評価の適正な実施を行った。

校内での相互授業参観は多くの教員が行ったが、コロナ禍のため他校での授業参観は最小限とした。今後、積極的に、本校での指導力リーダーとなりうる教員を他県の先進校や都内の進学指導重点校等における優れた取組について、視察や授業参観に派遣していく。

④ ICT機器を活用した授業、オンラインでの授業対応を推進する。

高1では、新たに一人一台端末の購入ではあるが、もともとタブレットが全生徒に配布されており、授業や探究の時間で活用してきた。今年度は、対面授業が中心となっていたが、コロナ関係で欠席の生徒にはオンラインでの授業参加の準備があり、一年を通じて、ICT機器を十分に活用してきた。また、行事でもオンライン配信を活用した。

4 数値目標

(1) 学習指導

生徒の授業満足度	85%	92.7%
講習満足度	85%	91.4%
夏季講習	70講座（1～3年）	63講座
夏季講習申込人数	2,000名	1164名
冬季講習	30講座（1～3年）	19講座
冬季講習申込人数	300名	144名
定例教科会	12回/年	12回/年
教員相互授業見学	3回/年	1回/年

(2) 生活指導

部活動 都ベスト64以上	6部	0部
部活動入部人数	非加入率5%以下	6%（兼部あり）
行事満足度	80%	93.4%
校内美化	75%	87.0%

(3) 進路指導

国公立大学現役合格	35名（難関大学10名）	40名（難関大学8名）
難関私立大現役合格	80名	123名
私立主要大学現役合格	180名	331名
大学共通テスト各科目（5教科7科目）80%以上		26人
模試分析会	2回（1,2年） 3回（3年）	3回 3回

(4) 広報活動

ホームページ更新	700回	1478回以上
----------	------	---------

3 次年度以降の課題と対応策

(1) 学校運営

- ・令和4年(2022年)新学習指導要領の実施、共通テスト実施等に対する準備を学校全体で計画的、組織的に進めていく。
- ・学校評価アンケートによると、今年度の学校生活に対する生徒や保護者の満足度は、ほぼ8から9割であったが、学習進度・課題に関しては、教員間での差が大きい。教科主任会等を活用して校内での共通理解と改善を組織的に図っていく。
- ・「探究と創造(QC)」の授業(高校1年・2年)の授業内容・体制は整い、中学からの6年間の指導体系を確立していく。次年度は、さらに関係部署の連携を密にして、より一層の内容の充実をはかる。
- ・令和4年(2022年)から指定された、「Global Education Network 20」の取り組みを委員会中心に知的探究部、国際交流委員会、英語科と連携を密にし、充実を図る。

(2) 進路指導

- ・進路キャリア部が中心となって組織的な進路指導を実施するために、各学年担当を配置することでより学年との連携を密にしていく。今年度は、難関国立大学への進路実績は例年並みであった。生徒間で自主的に学習する体制ができ、下級生にも良い影響を与えている。
- ・今後も引き続き、中学校保護者に対する説明会の充実及び高等学校保護者に対する説明会・講演会の一層の充実を図る。

(3) 学習指導

- ・コロナに関係なく、通常の授業の中でのICTの活用やオンライン授業の充実を図る。
- ・アクティブラーニング・探究型学習等を用いた授業実践が多くの教科で成果を上げている。
- ・教科会を通じて、中学校と連携した教科における6年間の指導計画の作成を行った。新学習指導要領の適正な実施をすべての教科において計画的に完成させるとともに、各教科で内容を検討し、更なる充実を図っていく。
- ・学校全体のグランドデザインとルーブリック評価、観点別評価の適正な実施と検証を行い、さらにブラッシュアップを図る。

(4) 生活指導

- ・教職員自らが挨拶の励行に努め、生徒の範となるようにする。日常の校内美化に全校挙げて取り組む。
- ・自転車事故防止に向けて、東京都の自転車条例の改正を受け、自転車保険への加入と事故防止に向けた指導の充実を図る。ヘルメット着用義務を推進していく。
- ・生徒の発言や行動の変化や体調の変化など、心の悩みや様々な問題を抱えている生徒への働き掛けを、担任、養護教諭やSCとのチームとして積極的に行う。

(5) 募集対策

- ・中学の適性検査に向けた広報活動に学校一体となり組織的に取り組む。塾等や保護者を対象に本校の教育活動や生徒の活動成果を説明する機会を増やす。パンフレットを刷新し、ホームページによる広報活動をさらに充実させる。